

せてくだされ。

国保の問題です。私はいま、国保の被保険者に限って一般質問をしてゐるわけで、一般市民を対象としての健康診断につきましては、当然、行われてゐる子宮がんにしてもレントゲンにしても、もっとも必要ではないかというふうに私は考えてゐるわけですが、国保の被保険者に限って言つてゐるわけです。保健施設のことについて言つてゐるわけなので、私はそういう、いまよりな答弁をいただきますと、またちよつと違う形で質問するようにいたしますので今回は避けさせていただきます。国保の被保険者に限ってやるべきだというふうに私は考えてゐるわけですが、私は国保の運営委員会をやつておりますので、とても大変だということとは十分に承知しております。だから、そういう質問をしてゐるわけなので、担当部長としてはそれでもなおかつ、国保はそういうことをしない方が健全に運営できるといふふうにお考えのようになさる答弁を聞いたわけですが、私は今後、保健施設の問題につきましては、ぜひこの被保険者の健康診断、そして被保険者の方たちに對する、みずからの健康はみずからが守る」といふ、こういう啓蒙、そういう

方向に力を入れない限り、今後の国保財政は、とても大変になるというふうに思ふのです。このういふ点、今後そういうことを研究していつてほしいと思ふんです。厚生省も東京都も、そうすべきだといふふうに通達が出てゐるわけなので、当然、これはその時点では考えられたことなのでしょうが、今後、福生の国保も大変になつて参りますので、そういう点から、ぜひやつていただきたい、というふうに要望しますけれども、その点、もう一度部長に、考えられていただくのかどうか聞かせてください。

八小なんですけれども、よくわかりました。それは当然、学校用地としてゐるわけですから、ほかの目的に使用する気はない、というのを、それはそういうだと思ふます。

それでは、それまでの間も、教育長がいちやらなので、いろいろ御相談されて、また議会に報告する、というのをどういふわけでも、あの八小用地が、市有地が空き地になりまして、もうかれこれたちます。あのままの状態で、学校用地だ、というのを十分承知して、付近の住民も学校の用地だから、いま黙つてゐるわけですが、いふんな状態に、ありますけれども黙つてゐる

わけです。それは自分たちの子供がいろいろお世話になるし、本当に一番大事な施設に使われる土地にという事で、いろいろ協力しようとしてゐるわけです。それが、いまのまま、あのまま放置しておくという事は、それでは買収に応じられた方、これから買収をせよという方ですね。——今度は総務部長の方になりますけれども——そういう方たちに、なかなか、これはむづかしい問題になってくるんじゃないですか。

せいかくの市有地を、あれだけある面積の市有地を、子供のソフトボールで遊べるようなもの、お年寄りのゲートボール場とか、いろいろ使ひ道はあると思ひます。それに固定しろという事じゃなくて。それまでの間、あの市有地を有効に使いべきじゃないかと思ひんです。それは効率のよい行政を行うという事で当然、そうだと思います。そう、う、ことをぜひ考えていたのだと思います。そうすれば私は、いま市役所の職員の方が、の忙しいのに、あそこに行つて草を刈る必要もなくなると思ひんです。そう、う、ふりに市役所の職員の方たちだつて大変な苦勞をしてゐるわけです。その割に、市有地があれだけあつても、付近の住民はまたそれなりに苦勞をしてゐるわけです。そう、う、こと

のなにより、せいかくの市有地が住民に有効に還元できようかと、そう、う、ふりな方向で八かがで来るまでやつてみたのだ、というふうに私は強く要望します。

そう、う、点、そう、う、ことを、私は教育委員会から特に考えられたことがあつたというふうに思ひんです。子供の教育のことを考えてあそこ、に学校を建てようというふうに考えられたわけですから。その辺をもう一度、そう、う、ことを考えられていたのかどうなのか。今後——先ほど記憶違いじゃなか、というふうに言われましたけれども、私は確かに記憶があるような気がするわけです。それは水かけ論になりますからあれですけれども、そう、う、ふりな目的に使用すると、う、ふりに考えられているとは思ひますが、その辺を少し聞かせてください。それで終わります。

○市長（田村匡雄君） 答えさせていただきますが、老人医療のことについて、都の方へ申し入れをしているのか、う、ことではございませうけれども、老人医療だけの問題ではなく、福祉全般の関係が、いまよりはレベルを下げてはみえん、という事は、市長会を通じたり、個々にお会いして陳情とか、そう、う、た、ことにつ

ては、強く要望をいたしております。

○福祉部長（須崎進君） 国保の被保険者を対象とした健康診断につきまして、今後研究はいたしますが、非常に現在のところ無理だと考えております。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げたわけですが、現在まだ検討中でございます。またその結論を得ておりませんし、教育委員会の方のあれですから、教育の関係というふうには考えています。以上、お答え申し上げます。

○議長（末次性男君） 次に、十番遠藤洋一君。

（十番 遠藤洋一君登壇）

○十番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問をいたしました。と思っております。一般質問は三つからなっております。一つは横田基地について。もう一つは教育行政について。三番目には都立保育園の市移管の問題について、というふうになっております。

本年の八月三十日に、日米安保事務協議会が開かれまして、いわゆるシーレーン防衛、千海里防衛というところ、日米のそれぞれの見解の相違というものがあらわれ始めました。また、ことしになりまして、56中業、昭和五十八年から六十二年までの、いわゆる正面装備、たとえばタンクを買ったり、あるいは軍艦を買ったり、飛行機を買ったりするようになって見積りが出ました。大体これが十六兆四千億円というふうに言われております。

そうした全体の状況の中で、横田基地を抱えます福生市にも、またさまざまな問題が起きていると思っております。実は横田基地に関する市民の動向というところにつきまして、幾つかの調査をしてみました。私たちの仲間のグループがつくっております「福生市民連合」というグループで、核について、あるいは基地についてのアンケートというのを取ってみる、としました。もちろん、市民全員に当たったわけではありませんから、さまざまな見解はあるとは思いますが、けれども、このような結果が出ております。

まず一番最初に基地について。

「あなたは基地の騒音についてどう思われますか」という質問をしてみま

した。七五%の人が「うるさい」といふように答えています。二五%の人が「うるさいとは思われない」といふふうに答えています。

さらに、「あなたは軍用機の夜間飛行、夜間のエンジンテストをどう思いますか」といふ質問をしました。七五・五%の人が「気になる」と答えています。二四・五%の人が「気にならない」といふふうに答えています。

さらに、「市内の軍用機の上空旋回をどのように思いますか」といふことを尋ねてみました。夜、昼問わず御承知のとおり、ただいまもC130や、あるいはT32の市内の上空旋回飛行があるわけですから、それに対しては、八二%の市民が「やめてほしい」、一八%の市民が「仕方がない」といふふうに答えています。

さらに「あなたには基地があることで何に一番不安を感じますか」といふ設問をつくらしました。「騒音はどうか」「墜落はどうか」「事故はどうか」「核攻撃はどうか」「環境はどうか」「その他どうか」といふふうに聞いてみました。それぞれ一番多いのが「やはり」「墜落」「騒音」「事故」といふふうに固まっています。しかしそれよりも何よりも多いのが「核攻撃」といふふうに

市民の皆さんは答えています。基地があることで核がある。それで核攻撃があるのではないかと、いふ不安を市民の皆さんは一番覚えていらっしゃるようです。

九番目の質問が、またさらに質問してきます。このところ、今回の質問のかなり中心になっていると思いますけれども、「あなたは基地に対して苦情を言いたいと思いますか」といふ質問に對しまして、約半分以上の五四・七%の人が「苦情を言いたい」と思ったと答えています。残り四五・三%の人が「いえ」と答えています。

次に、「その苦情を実際に言いたいとありますが」といふ質問をしました。これではほとんどの人が「実際に言いたい」と答えています。さらに、「言った人の中身に對しましては、どこに言いましたか」といふことを尋ねてみました。「市に言いたい」といふ人、「議員に言いたい」といふ人、「基地に直接電話したい」といふ人、「防衛庁に抗議したい」といふ人の、そのような順になっています。

これらの中で、今回たとえば前回もあるはその前の回にもそうですから、市長の見解をずっと伺っているわけですが、市民のこれらの、基地に對

する、いまのアンケート調査の結果につきまして、市長は一体どのような考えをお持ちか、というのを伺いたいと思っております。

それから、もう一つは、先ほど申し上げましたとおり、基地の苦情の問題です。たとえば夜中に飛行機が飛ぶとか、うるさとか、また、エンジンテストがあるとか、いつたときに、どこに一体苦情を持っていくか、というところの苦情処理のシステムの問題です。

前回も前々回も、基地の対策課や対策係のようなものを設置したかどうか、というのを伺っていますけれども、このアンケートの調査に基づきまして、でも、さらにそのことについて市長にお尋ねしたいと思っております。

再質問の中でもいじめますけれども、特にこのところ、基地の中で台風の被害や、あるいは事故というものが、さうに起こっておりますし、厚木を抱えます大和市に至りましては、厚木基地の移管を強く防衛庁に訴えたい、というふうなこともしております。

そう、今中で横田基地について市長の見解を求めています、というふうに思っております。さらには、六月から九月期の飛行機の発着の数についても伺いたいと思っております。

第二番目の教育行政についてに移ります。

仮称第八小建設についてというところに関しましては、ただいま日本共産党の原さんからの質問もありましたし、かぶるところは避けたいと思っております。

しかしながら、周辺住民にとりまして最も必要な市、あるいは教育委員会への回答、あるいは解釈というものが、八小については、一体どのぐらいのめどで建つか、あるいは建たないのか、というところをわかるのか、というところであります。

市の見解ですと、たとえば昨年の例ですけれども、「年内には、仮称八小については返事をいたしません」ということだったんですけれども、それについて議会については返事があります。ですから結局のところ、土地の問題、その他も起きてくるわけですから、一体どのあたりをめどで八小についてはめどがつくのか、というのを知らなければいけません。

人口が余りふえなくて人口急増指定からはずれている。あるいは、さまざまの問題が起きている、とも存じ上げておりますけれども、その中でもさういふ仮称八小という形で予算をつけ、あるいは土地買収を行っている限りは、そのめどが一体どの辺にあるのか。

あるいは、教育長に前々回質問した折にも、付近の住民に対してどのような説明をするのか、という点に対してしましても返答はありませんでした。
この議会や、あるいは議員に対してだけではなくて、市民に対してもその
ような返事、返答、あるいはめど、つもり、どう、いう形になつてゐるかにつても
教育委員会、あるいは市は責任を持つて周辺住民に説明していく必要
があると思ふ。めどを知りたいと思ふ。

二番目の通学路の安全の確保の問題です。

実は、この問題は二つほどの問題がありまして、一つはソマ、わらうけ街道から一六号線に至る所、以前はハウスがたくさんあったわけですから、大変建て売りの住宅がふえて、新興の市民がふえております。その中での通学路の安全の確保について伺ってみたいと思つます。

総合計画の中で、通学路の確保についての図が出ておりますけれども、その中でも、わらつけ街道から一六号線の間の通学路指定が非常に少なくなっています。その中で、後で具体的に聞いていると思いますが、けれども、通学路の安全確保は、市あるいは教育委員会や建設で

は、どのようにしているか、というのを伺ってみたいと思います。

特に、目白第二病院の裏あたりから、いわゆる「てんぷら窪田」の通りを下がって、第一小学校に入る所につつての問題が起るました。このことは具体的に起つてしまった問題ですから仕方ありませんけれども、この月の頭にあつました大雨で、わらつけ街道から目白第二病院にかけての所が大変大きな冠水をしています。いろいろ理由はあると思つます。道路の片側は基地です。反対側にはほとんど日本人が住んでおりますので道路などにつつてのさまざまな安全やその他の確保はむずかしいのかも知れませんけれども、そこで非常に大きな冠水がありました。小学校の生徒がそこを通わなければな

りませんので、結局のところは、一六号線を迂回をして横田クリスタルの所から第一小学校の方へ曲がるという、大変、周辺の小学校生徒にとっては、危険を伴うような通学路確保ということがされたわけです。雨で冠水したことは、さまざま事情があって仕方ない、と思えますけれども、通学路の問題に関しては、やはり見直しが必要ではないかと思っております。建て売り住宅もふえ始めていますので、その中に住む小学校や中学校の児童に関する通学路の指定

の変更や、あるいはガードレール設置などが必要になっていないでしょうか。やはりそのことにつきましては、市の教育委員会の見解や、あるいは市全体の見解について伺ってみたいと思っております。

第三番目には、都立保育園の移管の問題です。

このことにつきましては、去る五十六年の六月議会におきまして、都立保育園の市移管は反対であるという意見書が、この議会からも出され、福生市としても、あるいは議会としても、市移管については反対であるというものの表明がなされております。その後、私の一般質問や、あるいは原さんの質問などによりまして、都立保育園の市移管については、市としてはあくまで断るつもりであるというより、なことが答弁されておりますけれども、ここで少し事情が変わってきています。

御承知のとおり、一昨年、一九八〇年の四月には、都が都財政再建委員会答申を行なうとして、都市町村検討委員会で、いわゆる保育園の移管というところが協議をされると、うぶになっております。その後、ことしになつてから少し事情が変わつてまいりました。たとえば、この九月の都議会に、都は

「都立保育園の廃止条例」というものを出そうというふうな動きがあり、それによりまして、たとえば読売新聞の八月十九日の夕刊の報道でも、都の財政ゴリ押し再建もある。多摩地区の十三保育園の地元移管。保母さん二百二十人身分の危機」というような記事もありまして、その中ですでに保母さんの給料などにつきまして、都の方は予算を切っているというふうなこともありまして、このことが一体どうなるかというところが、働いている保母さんや、あるいは保育のレベルを保とうとしている父母にとりましては、大変大きな問題になっていきます。

そこでいま一度、市長さんの方から、この間の経過、都との交渉の経過や、あるいは交渉がないと言うならば、交渉がないという結果になつてしまつて、あるいは、その他の市の基本的な態度を伺つてみたいと思つております。それが三番目の質問です。

以上で、一般質問の壇上からを終わります。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御質問にお答えいたします。

最初に横田基地についてでございますが、私はこの問題については、再三申し上げておるように、福生市には基地がない方が望ましい、というふうにいつも申し上げております。基地は国の条約に基づき、おかれている以上、地方公共団体の問題ではなく、国策にゆだねるべき問題だと考えております。

しかし、御質問の基地から発生するさまざまな問題については、従来のように市民相談等で応じ、問題の内容に沿って担当の部課長で解決してまいりたいと考えております。したがって、基地問題のみの担当の課の設置は現在のところ考えておりません。

次に、教育行政については、教育委員会の方で御答弁申し上げます。それから、六月から九月期の発着については、市民部長の方から答弁させていただきます。

都立保育園の市移管について、その後の経過というところでござりますが、都の都立保育園に対する予算は、この九月をもって終わるわけでござりますが、その後、移管についての具体的な話はございません。私のこの問題に対する考えは、再三申し上げておりますように、今後とも反対の姿勢で臨みにい

と思っております。

答弁とさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） それでは自席から、横田基地についての二番目の質問の、六月から九月期の発着についてということで御答弁申し上げます。九月期につきましては、現在測定中でございますので答弁できませんので、よろしく願います。

まず六月から八月までの期間の飛行回数につきましては、前回同様リサイクルセンターの上に設置してあります自動測定器に基づきますデータでございますので、よろしく願います。

六月の飛行回数は、一千二百七十六回で一日平均四十三回程度でございます。最高に飛んだ日は、六月九日の七十四回、騒音については六月二十二日の百十二ホーンというふうになっております。

次に、七月の飛行回数は千二百六十四回、一日平均四十二回程度、最高に飛んだ日は七月一日の八十五回、騒音につきましては、七月十三日の百十二ホーンでございます。

さらに八月の飛行回数につきましては一千三百六十三回で一日平均四十四回程度、最高に飛んでいる日が八月十三日の百二十三回で、騒音につきましては八月五日の百十二回と、よりよい状況でございます。以上でございます。

○教育次長（八木房雄君） それでは、自席からお許しをいただきまして御答弁申し上げます。

教育行政の仮称八小建設というところでございますが、先ほど原議員さんからもちょうと御質問がございましたが、仮称第八小学校の建設につきましては教育委員会としましては、今後四十人学級を考慮しても、現状の施設をもって収容でござい得る児童数と考えまして、当分の間、建設は見送らせるという結論が出たわけでございます。これが教育委員会の結論でございます。このことにつきましては、昨年の十二月二十二日の全員協議会におきましても、教育長から御報告申し上げたとおりでございます。

それから、付近住民への説明と、よりよいお話もございましたが、これも前に教育長から御答弁申し上げたとおりでございます。建設はいつと、いうことを、まだPRもしてございませぬので、そういうことは前に教育長が御答弁

申し上げたとおりでございます。

それから、通学路につきましては、御指摘の台風十号の関係だったと思っておりますが、非常に各道路ともいろいろごみ等によってあったようでございますが、通学路の問題、基本的な考え方というふうなお話でございますが、通学路の指定というにつきましては、教育委員会、学校、道路管理者、警察、PTAの方々の協力を得ながら決定していくわけでございまして、歩車道の区別のある道路とか、それから自動車等の交通量の少ない所とか、見通しのよくない危険場所は避けるとか、また道路の幅員が児童等の歩行を確保できる状態であるとか、いろいろ環境の問題、それから防犯上の問題等も配慮しながら、これを決めていくわけでございまして、そういうふうなことで決めさせていただきます。以上でございます。

通学路の点検は、各小学校教育安全指導日がございまして、交通安全の担当の人とか、それからPTAの方々とも点検をいたしまして、悪い所がありましたら関係の建設部なり警察の方へお願いして実施しているという状況でございます。以上、お答え申し上げます。

○建設部長（内田和雄君） 先般の台風十号の際には、市内の下水が非常に詰まらしまして、住民の皆様には御迷惑をおかけして申しわけなく思っております。先般の台風の際には、非常に風も強く、道路にありましたゴミとか空き缶、それから木の葉、そういう物が非常に側溝、それから集水ます等に詰まらしまして、道路に水が溜りっぱいになってしまったという箇所が、あちこちにできてしまったわけです。私もしましては、清掃はしておりますが、やはりああいう台風にならますと、全市がそのような状態にならまして、なかなかすぐ手が回らないというのが現状でございます。

市では現在、前に五十三ミリぐらいの雨が降っても大丈夫だというふうな目標でいろいろいま下水道の計画をしてるわけでございますが、まだまだ全部が完成してゐるわけではございません。今後私も側溝、集水ます等の清掃はしてまいります。しかし、いざ台風というふうな場合には、住民の皆様様の協力を得て、そういう集水ますとか、ゴミのたまるような場所について、できれば近所で取っていただくますと、非常に流れがよくなってくるというところが非常に多いわけでございます。それから、それからも広報等におきまして、そういう点も周知して、住民の皆様

様の御協力を得てまいりたいと思っております。

また、台風時にそのようなことが起きた場合には、大体、夜が多いんでございまして、市役所の方にポンプもございまして、電話をいただければ、消防団なり市の職員なりが行って、できるだけの整備はしてまいりたい。また、現在もやっておりますが、やっておりますので、ひとつよろしく願っています。先般のときに、御指摘の場所が、非常に水がたまっております。子供さんには遠くを回してもらったというふうなことがございまして、その点おわびをするわけでございしますが、これから私も、清掃をできるだけ小まめにして、そういう時期でもそのようなことのないように気をつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○十番（遠藤洋一君） 市長の最初の、福生市にはない方が好ましい、というふうなことで、市民相談の方でやっております。具体的に伺っておきたいんですけれども、基地の苦情のよりなもの、ここ数ヶ月の間に市に寄せられているのでしようか、ということと一つ伺いたい。私たちのアンケートでも、思っているのとは、苦情を市に言うまでには至らない、という方が非常に多いわけですが、